

日朝関係を俯瞰する

冷戦終焉後日朝関係の構造と課題⁽¹⁾

平岩俊司

(南山大学)

はじめに

日本が本格的に北朝鮮との関係を作ろうとしたのは世界的な冷戦終焉の時であった。冷戦期の日本と北朝鮮の関係は、本来同じ共産主義政党である日本共産党が担うはずだったが、1968年の青瓦台襲撃未遂事件（北朝鮮工作員による大統領官邸襲撃事件）に反発した日本共産党が徐々に北朝鮮との距離を取ったため、北朝鮮は1970年代前後から日本社会党との交流を深めた⁽²⁾。冷戦期に日本の政権与党が北朝鮮と関係を持つことはなかった。

冷戦の終焉はそうした状況を一変させ、後に詳述するように、1990年、自民党の金丸信元副総理が社会党の田辺書記長とともに北朝鮮を訪問し、金日成主席との面会を経て、朝鮮労働党、自由民主党、日本社会党の三党共同宣言が取り交わされ、それに基づいて国交正常化交渉が開始された。政権与党が北朝鮮と国交正常化交渉を始めたのである⁽³⁾。

日朝交渉は1992年の第8回協議で中断し、その後断続的に協議は続いたが、次の大きな節目は、2012年の小泉純一郎総理の北朝鮮訪問だった。日本の総理大臣としてはじめて北朝鮮を訪問した小泉総理は、北朝鮮の最高指導者である金正日国防委員長と会談を行い、日朝平壤宣言が採択された。これはこれ以降日本と北朝鮮の関係のプラットフォームとなり、それを前提に形成された日本の北朝鮮政策の原型は、日本で自民党から民主党へ、さらにふたたび自民党へと政権交代が繰り返されたにもかかわらず一貫して維持された。

本稿は、日本と北朝鮮の関係について、とりわけ冷戦終結以降に焦点を当て、日朝それぞれに

とっての日朝関係正常化に対する意味、姿勢、課題について整理し、日朝関係の構造を検討しようとするものである。

1. 日本にとっての北朝鮮政策—4つの動機

日本に隣接する朝鮮半島が日本にとって重要であることは改めて指摘するまでもないが、朝鮮半島が分断状態にあるため、通常の国、地域への向き合い方とは異ならざるをえない。日本は1965年に韓国と国交正常化したが、北朝鮮とは未だに国交がない。この北朝鮮について、日本外務省のホームページでは、「我が国は、日朝平壤宣言にのっとり、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を実現することを基本方針としています」⁽⁴⁾とされている。日朝国交正常化を目指すというのが日本の北朝鮮政策の目標といってよいが、その動機として以下の4つを指摘できよう。

第一に、日本にとって北朝鮮との関係正常化は残された戦後処理としての意味がある⁽⁵⁾。既述の通り日本は、1965年に韓国と国交正常化し、日韓基本条約が取り交わされたが、この中で日本は韓国を「朝鮮半島唯一の合法政府」としたため、北朝鮮との国交締結を求める朝鮮総連や日本社会党などの強い抵抗を受けたが、佐藤栄作首相は国会で強行採決をした⁽⁶⁾。

その一方、佐藤首相は参議院で「北朝鮮との関係については白紙の状態」⁽⁷⁾とた。将来の北朝鮮との関係正常化の可能性を残したのである。

また、日本の政治家にとって、第二次世界大戦以前の植民地統治に対する道義的責任があること

は間違いないが⁽⁸⁾、一方で、中曽根康弘総理が主張した「戦後政治の総決算」⁽⁹⁾や、安倍晋三総理が第一次政権期に主張した「戦後レジームからの脱却」⁽¹⁰⁾など、日本にとっての第二次世界大戦を完全に終結させて国際社会の中でより積極的な役割を果たす国にしたい、との政治家の野心があることも指摘しなければならない。

第2に、安全保障上の問題である。1998年8月のテポドン1号の発射実験は、それが日本列島の上空を通過したこともあって、北朝鮮は安全保障上の脅威として強く認識された。北朝鮮は宇宙開発のための人工衛星打ち上げと主張したが、事前通告もなく国際法上完全に不備のある飛翔体発射は、技術的には弾道ミサイル技術と同じ意味を持ち、日本にとって北朝鮮が日本に対する明確な攻撃能力を持つ可能性を示すものであった⁽¹¹⁾。

これ以降、北朝鮮の核・ミサイル問題は日本にとって直接的脅威となっている。北朝鮮はこれまで核開発と同時に並行でミサイル技術の向上を目指し、2017年11月にはアメリカ全土を射程に入れる大陸間弾道弾(ICBM)の発射実験を成功したと主張しており、同年9月の核実験で小型化にも成功したと主張している。その後、2018～19年にかけて行われた米朝協議でも核ミサイル問題について合意に至らず⁽¹²⁾、2021年からは国防5カ年計画と称して軍事力の増強を図っている。

さらに、中国との関係から朝鮮半島は重要な意味を持つ。北朝鮮に対する中国の影響力を考える時、中国に一定の役割を果たしてもらう必要がある⁽¹³⁾。しかし、その一方で中国の軍事的膨張は当該地域での懸念となっており、中国の北東アジア地域における強大な影響力を考える時、朝鮮半島のみならず中国を視野に入れた対応が必要とされる。中国を含めた地政学的な観点から考えて北朝鮮との関係は重要なのだ⁽¹⁴⁾。

そして第3に、日本人の生命の安全である。改めて指摘するまでもなく日本にとって拉致問題の解決は最重要課題の一つである。日本は拉致問題について、日本の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であるとしており⁽¹⁵⁾、2002年の小泉総理の初めての訪朝で北朝鮮側が拉致を認めて以来、一貫して日本の最重要課題として位

置づけている。拉致問題に対する北朝鮮の対応は日本国民にとって不誠実に写り、拉致被害者家族会に対する国民的同情、さらには超党派の拉致議員連盟の活動など、日本の北朝鮮政策に大きく影響を与えることになった。この問題は、もちろん国際的な支援体制の形成は重要ではあるものの、最終的には日朝二者間で協議しなければならない問題である⁽¹⁶⁾。拉致問題以外にも海上での遭難事故など、日本人の生命の安全に関わる問題を北朝鮮と協議するためにも日本は北朝鮮との正常な関係を必要としているのである⁽¹⁷⁾。

拉致問題以外にも、たとえば、1960年代に日本海で遭難し、後に北朝鮮で生存が確認された寺越武志さんの案件⁽¹⁸⁾や、第十八富士山丸事件でスパイ容疑をかけられ拘束された船長、機関長の問題⁽¹⁹⁾など、これまでも日本は日本人の安全の問題をめぐる北朝鮮と交渉してきたし、今後もそうした可能性は否定できない。

第4に、日本にとって北朝鮮に経済的チャンスがあることも指摘しなければならない。北朝鮮がかりに改革開放を進めることになれば、日本にとって大きなビジネスチャンスとなることは間違いない。小泉総理の訪朝の際に北朝鮮が拉致問題を認めた後、日本の国内世論が北朝鮮に対して厳しくなり、独自制裁を繰り返した結果、日朝の経済関係は激減し、さらに北朝鮮の弾道ミサイル発射に対して日本政府は独自制裁を科した⁽²⁰⁾。日本は繰り返し北朝鮮に対して日朝平壤宣言に基づく日朝関係の回復が北朝鮮にとっても経済的チャンスであることを主張してきたが、かりに日朝経済関係が進めば日本にとっても経済的チャンスであることも事実である。たとえばレアアースなどの地下資源は国際的にも関心の高い資源である。現在は中国が独占している状況だろうが、かりに条件が整って日本企業が参加する機会があれば日本経済にも大きな意味があるだろう⁽²¹⁾。

以上のように、日本の北朝鮮政策の動機として、残された戦後処理、安全保障、国家主権および日本人の生命の安全、経済の4つに整理することができる。

2. 北朝鮮政策の3つの要因

以上の4つの動機から日本は北朝鮮との関係を模索してきたし、今後も4つの動機は変わらないだろう。しかし、日本が無制限に北朝鮮との関係正常化を目指すわけではなく、以下の3つの要因によって日本の北朝鮮政策は拘束される。

第一に、国際環境要因である。たとえば、冷戦期、西側陣営に属していた日本が単独で東側陣営に属していた北朝鮮と関係を構築することはできなかった。こうした状況は日中関係も同様だったが、米中接近によって陣営間の緊張は緩和し、陣営を越えた関係構築を後押しする雰囲気醸成された。これに従って日本は1972年に中国と国交正常化した。冷戦期の日本外交にとってアメリカの東アジア政策が極めて大きな影響を及ぼしたことは間違いないが、冷戦終結によって日本にとっての国際環境はより複雑化し、アメリカのみならず中国、ロシア、さらには国連をはじめとする国際機関の動向が日本の対外政策に影響を及ぼすようになった。しかし、北朝鮮がアメリカを自らの対外政策の中心に置いている⁽²²⁾ため、日朝関係については、やはりアメリカの政策に規定されるところが大きい。

ところで、日中国交正常化に際して問題となったのは中国と分断状態にある台湾との関係である。中国がハルシュタイン・ドクトリンを厳格に維持しているため、台湾との断行が日本との国交正常化の条件だった。それゆえ日本は台湾とは非政府間の実務関係を維持することになるが、重要なのは台湾がそれを受け入れたことである⁽²³⁾。

既述の通り、日本が北朝鮮との関係を模索するためには、日中国交正常化同様、東西陣営間の緊張緩和が必要不可欠だが、やはり同様に、分断国家のもう一方の韓国がそれを受け入れる必要がある。この点、朝鮮半島の両政権は中国とは違い、ハルシュタイン・ドクトリンの柔軟な適用との立場で、両政権と国交を持つ国は多い⁽²⁴⁾。それゆえ、韓国が北朝鮮のいずれかを選択しなければならないという訳ではない。とはいえ、やはり日本が北朝鮮との関係正常化するためには東西陣営間の緊張緩和と韓国が日朝関係の進展を受け入れること

が必要だった。すなわち日朝関係は韓国の姿勢に拘束されるのである。このように韓国が第二のファクターなのである⁽²⁵⁾。

この二つの要因が揃ったのは朝鮮半島の冷戦終結プロセスが始まったときだった。具体的には1990年の金丸元副総理が日本社会党の田辺書記長とともに訪朝したことを契機とする日朝国交正常化交渉開始のタイミングである。米ソ冷戦の終焉によって、北東アジアにおいても冷戦の終結が模索され、たとえば、1990年9月には南北総理級会談が開催され韓国と北朝鮮も関係改善した。このような状況下、金丸訪朝に際して、「日朝関係に関する日本の自由民主党、日本社会党、朝鮮労働党の共同宣言（以下、日朝三党共同宣言）とする」が採択され、翌91年から日朝交渉がスタートするのである。

国際的に冷戦終焉の流れを受けて日本が北朝鮮と関係を模索することは、北東アジアの平和と安定に寄与するものであり、日本の北朝鮮政策の第2の動機に基づく行動といってよい。さらに、第3の動機である日本人の安全の問題もこのときの日本にとっては重要だった。金丸・田辺訪朝団の目的は、抑留されていた第18富士山丸の二人の船員の釈放を実現し、日朝関係改善のための政府間交渉の糸口をつける、というものであったが、北朝鮮はさらに積極的姿勢を見せ、「国交正常化にむける政府間の交渉を11月から開始する」ことを共同声明に盛り込むことを提案し、日本はそれに応じたのである。

これに対して韓国の反応は厳しかった。日本は事前に金丸訪朝の目的を「第十八富士山丸の船員二人の釈放と政府間対話の窓口を開くこと」と説明していたからだ。金丸元自民党副総裁はソウルを訪問して日朝協議について説明したが、盧泰愚大統領は、日韓両国政府の間の「十分な事前協議」が必要、日朝関係の発展が「南北間の対話と交流の意味ある進展」に寄与しなければならない、として日本が韓国の管理外で北朝鮮との関係を進展させることを警戒した。日本の北朝鮮政策は韓国の許容が必要であることを示す事例といってよい⁽²⁶⁾。そもそも、韓国は1988年、盧泰愚大統領は6項目からなる「民族自尊と統一繁栄のた

めの特別宣言（以下、「7・7宣言」とする）」を
発表し、日本、アメリカなどと北朝鮮の関係改善
に協力する、としていた⁽²⁷⁾。ここで重要なのは
日本、アメリカが自由に北朝鮮との関係を構築し
てもかまわない、ということではなく韓国の「協
力」―すなわち韓国の「関与」が前提となってい
たことである。政権交代にもかかわらず、これは
韓国政権の基本的立場といってよい。

こうして日朝3党共同宣言に基づいて91年1
月に開始された日朝国交正常化交渉は、初回会合
を平壤、2回目の会合を日本で開催し、3回目以
降北京で開催された。交渉では、安全保障問題、
過去清算問題、日本人行方不明者問題などが議題
とされたが思うような進展は見せず、1992年11
月の第8回協議で北朝鮮側が一方向的に協議の打ち
切りを宣言した。この翌年の93年3月12日に
NPTからの脱退を宣言して第一次核危機に入る
こととなり、第一の要因が大きく変化し、日本が
北朝鮮との関係を構築することは難しくなった。

ところで、日朝協議が始まる過程では、日本の
国内政治が日本の北朝鮮政策を規定する第3の要
因であることがわかる。すなわち当時の金丸訪朝
について社会党が大きな役割を果たしていた。そ
もそも、金丸訪朝は、その準備段階から社会党が
大きな役割を演じた。90年5月初めに社会党の
深田肇国民運動局長が訪朝して、北朝鮮側が金丸
氏を団長とする自民党代表団を受け入れる意向を
確認し、7月中旬には社会党の久保亘副委員長が
訪朝し、「自民党と社会党と朝鮮労働党の三党で
交渉し、しかるのちに政府間に舞台を移す」とい
う方式に合意した。また、9月初旬、南北首相会
談が開催されるのと並行して、自民・社会両党の
先遣隊が平壤を訪問して最終的に金丸・田辺代表
団の訪朝が決定したのである⁽²⁸⁾。

これ以降も日本の国内政治によって日本は北朝
鮮との関係を模索することになる。1994年社会
党が自民党と連立し、村山政権が誕生するのが、
1995年、激しい水害によって食糧不足に苦しむ
北朝鮮からの食料支援要請の要請を受けた村山政
権は、渡辺道雄を団長とする自民党・社会党・新
党さきがけの3党代表団を訪朝させた。代表団は
92年に中断していた国交正常化交渉再開を模索

するが、結局50万トンの食料支援を行っただけ
で交渉再開には至らなかった。さらに、99年12
月に村山元首相を団長とする超党派の訪問団が北
朝鮮を訪れ、国交正常化交渉の再開で合意し、
2000年4月に第9回国交正常化交渉が開催され
た。協議は第11回まで開催されたが、結局、日
朝双方は合意に至ることはできず、日朝国交正常
化交渉は中断した⁽²⁹⁾。

以上のように、日本の北朝鮮に対する姿勢は、
3つの要因である国際社会の雰囲気、韓国の姿勢、
さらには日本国内政治の状況によって規定される
という構造にある。こうした構造はその後も基本
的には変わらないが、小泉総理の訪朝は日朝関係
を大きく動かすこととなり、拉致問題への日本国
民の関心が強まり、第3の要因である国内の雰
囲気は、単なる日本の国内政治にとどまらず、国民
世論の影響をきわめて大きくする契機となった。

3. 北朝鮮にとっての5つの動機と課題

ところで、一方、北朝鮮にとっての日本との関
係はどのような意味を持っているのだろうか。既
述の通り朝鮮半島は日本の植民地統治下にあった
が、北朝鮮の初代最高指導者となる金日成はその
植民地統治に抵抗して日本軍に対して大打撃を与
え独立を勝ち取ったというのが北朝鮮の歴史であ
り、これこそが金日成政権の正統性の源泉と言っ
てよい⁽³⁰⁾。それゆえ日本に対しては勝者として
賠償を求める、ということになる。その具体的な
目的は1991年から始まる日朝国交正常化交渉で
の北朝鮮の姿勢に集約されていると言ってよい⁽³¹⁾。

既述の通り、日朝交渉は日朝3党共同宣言に基
づいて翌91年から開始されたが、交渉過程から
見れば、北朝鮮にとってまず、第1に、植民地統
治を受けた立場から自らの名誉回復こそが最大の
動機といってよい。北朝鮮は日朝交渉の過程で、
日本に対して公式謝罪を要求した。日本は当然謝
罪しなければならない、というのが北朝鮮の一貫
した立場と言ってよい。

次に、植民地統治に対する「賠償」が第2の動
機であろう。この問題は日朝交渉の中心的な議題
であるが、北朝鮮にとっては植民地統治下におけ

る損害賠償は当然得られるものとの立場である。次に詳述する小泉総理の北朝鮮訪問に際して取り交わされた日朝平壤宣言では、国交正常化の後の「経済協力」が約束されている。日本が韓国と国交正常化した際に、日本は、1910年の韓国併合が当時の国際法違反にあたるものではない、との立場から「賠償」ではなく経済協力方式を求め、韓国はそれを受け入れたが、分断国家の一方である北朝鮮にも同様の経済協力方式を求め、北朝鮮もこれを受け入れた。北朝鮮としては第1の動機との関連からも「賠償」を日本側に受け入れさせたかったであろうが、日韓国交正常化の事例を考えたとき、日本側がそれを受け入れる可能性は全くなかった。それゆえ北朝鮮は現実的な対応として経済協力方式を受け入れたといつてよい⁽³²⁾。

そして第3に安全保障の問題がある。北朝鮮は、日米韓の協力体制を警戒せざるを得ない。もとより、その時々の日朝関係、南北関係によって北朝鮮にとっての日米韓の意味合いは変化するが、北朝鮮にとって日米韓関係の強化は構造的に北朝鮮にとっての警戒対象となる⁽³³⁾。そのような構造の中にあって日本との関係を正常化することができれば、日米韓の協力体制の意味を低下させることができ、結果として自らをとりまく安全保障環境は北朝鮮にとって有利なものとするができる、との思いがあると云ってよい。また、たとえば小泉政権期のように日本がアメリカに影響力を行使しうる状況下であれば、日本を通してアメリカとの関係を模索することも広い意味での安全保障分野での目的と云ってよい。

さらに、韓国との関係についても北朝鮮にとっては重要な意味を持つ。そもそも、日朝交渉の開始は冷戦の終焉プロセスの中で始まったが、韓国が北朝鮮の後ろ盾であったソ連、中国と国交正常化したにもかかわらず、北朝鮮は韓国の同盟国である米国とも友好国である日本とも関係正常化できずにいる⁽³⁴⁾。このような状況は韓国との関係で自らが劣勢を強いられていることになる。日本との関係を正常化することができれば南北関係である程度バランスをとることができる⁽³⁵⁾。これが第4の動機である。

また、第5の動機として在日朝鮮人の地位向上

があるだろう。日朝関係を正常化する過程で北朝鮮を支持する在日朝鮮人の立場を改善することができれば支持をつなぎ止めることができるし、さらには北朝鮮への物心両面の支持に繋がるとの思いがあるだろう⁽³⁶⁾。

北朝鮮は以上の5つの動機から日本との関係を正常化しようとする。しかし、北朝鮮がこうした目的を達成するためにはやはり課題が存在する。その最も大きな課題は、拉致問題である。拉致問題について日本側が受け入れられる状況にならない限り日朝関係の正常化は進まない⁽³⁷⁾。これが第1の課題だ。さらに核ミサイル問題の進展も不可欠である。そもそも日朝関係を正常化する日本の動機から考えても核ミサイル問題の進展は重要だが、日朝関係を正常化するための国際的環境を考えれば核ミサイル問題の進展がなければアメリカ、韓国、さらに国際社会はそれを是としまいだろう。だからこそ、核ミサイル問題の進展が不可欠であり、これが第2の課題となる⁽³⁸⁾。さらに、韓国の承認は不可欠だろう。日本は1965年に韓国と国交正常化したのが、韓国の立場からすれば日朝関係の正常化は、自らの政権の正統性に関わる問題である。その意味で、既述の「7・7宣言」は大きな意味があった。盧泰愚大統領は宣言で「北朝鮮がアメリカ、日本などわが友邦との関係を改善するのを共助する用意」があるとしたのである。もっとも、こうした姿勢はそのときどきの韓国の政権によって姿勢が変化する。北朝鮮に対して関与政策をとる政権であれば日朝関係の正常化は歓迎しうるが、抑止政策をとる政権であれば日朝関係の正常化は北朝鮮に間違ったメッセージを与えることになる、との立場から反対と言える⁽³⁹⁾。これが第3の課題ということになる。

このように北朝鮮にとって日本との関係正常化は自らが求めるものではなく日本側が当然対応しなければならない日本側の義務との立場であろうが、そこで得られる目標を達成するためにはこのような3つの課題がある。そのうち第1と第2の課題は自らの姿勢が重要になるが、第3の課題は韓国の政権の北朝鮮に対する姿勢によって規定されるという構造にあると言える。

4. 小泉訪朝と6者協議—国際社会とのゴール共有

2002年9月17日、小泉純一郎総理は日本の総理としてはじめて北朝鮮を訪問し、金正日国防委員長と会談をおこない、日朝平壤宣言に署名した。小泉総理は訪朝の目的について、国交正常化交渉を再開できるかどうかを判断すること、と繰り返し主張していたが、日朝国交正常化交渉再開の条件は、北朝鮮が国際社会との間に抱えている問題（具体的には核・ミサイル問題などの安全保障問題）と日朝二国間にある問題（具体的には拉致問題、不審船問題）を解決する意思が北朝鮮側にあるかどうか、であった。首脳会談で両首脳は、まず安全保障問題について、北東アジア地域の平和と安定を維持・強化するために互いに協力していくことを確認し、金正日国防委員長は、2003年以降もミサイル発射実験を凍結する意向を表明した。さらに日本人拉致問題について、金正日国防委員長は、これが北朝鮮関係者による事件であったことを認めて謝罪し、関係者の処罰と再発防止を約束した。会談では日本による朝鮮半島の植民地統治についても議論され、日朝平壤宣言が採択された。拉致・核・ミサイルなどの懸案問題が解決された後、日本と北朝鮮は国交を正常化し、国交正常化の後に日本が北朝鮮に対して大規模な経済協力を行う、との内容だった⁽⁴⁰⁾。

交渉に臨むにあたって北朝鮮はどのような立場であっただろうか。既述の通り、第1の動機である名誉の問題は、「拉致問題」についての責任を認めることで自らの日本に対する優位な立場は揺らぐこととなる。さらに、第2の動機である「賠償」の問題についても既述の通り経済協力方式を受け入れることとなった。この2つについて自ら譲歩した理由としては、第3の安全保障の問題—すなわちアメリカのブッシュ政権の北朝鮮に対する強硬姿勢を緩和させるために日本との関係構築が必要、との立場だったと言ってよい。それほど当時の北朝鮮にとってはアメリカの姿勢に対する懸念が強かったと言ってよい。

しかし、拉致問題は北朝鮮の思惑とは違う展開を見せ始めた。北朝鮮側から提供された拉致被害

者の安否情報が、5名生存、8名死亡であったことは日本にとって衝撃的であったが、死亡したと報告された被害者の死亡原因などがきわめて不明瞭で被害者の家族として到底受け入れられる内容ではなかった。北朝鮮側のこの姿勢を不誠実と受け止めて憤った日本の国民世論は、北朝鮮に対して厳しく臨み、北朝鮮に拉致被害者の全員帰国を求めるべき、との声を強めたが、小泉総理は日朝平壤宣言に則って日朝国交正常化交渉を再開し、拉致問題を含めて交渉の過程で解決を目指そうとしたと言ってよい⁽⁴¹⁾。

ところが、小泉総理の訪朝の翌10月、北朝鮮を訪問したアメリカのケリー国務次官補が北朝鮮側に対して高濃縮ウラン計画による核開発の懸念を伝えたところ、姜錫柱北朝鮮外務次官は高濃縮ウラン計画を認め、「核兵器もしくはそれ以上のものを持つようになった」と発言したため第2次核危機は始まった⁽⁴²⁾。核・ミサイル問題は日本にとってもきわめて重要な問題ではあるが、日朝交渉再開のタイミングで第1の国際要因が大きく変化したのである。ところが、拉致被害者の家族会は5名を北朝鮮に戻さないことを求め、日本もこれに応じたため、北朝鮮は日本に対して合意違反である、として反発し、その後行われた第12回国交正常化交渉でも拉致被害者の扱いについて日朝の立場の違いは埋まらなかった⁽⁴³⁾。これ以後、拉致被害者の家族会や超党派の拉致議員連盟も北朝鮮に対して厳しく臨むことを求めた。こうして、第3の要因である日本の国内状況は北朝鮮との交渉に否定的な状況が続くことになる。

日朝平壤宣言のとおり、日本が北朝鮮と関係正常化するためには、拉致問題に象徴される日朝二国間の問題と、核・ミサイルのような国際社会と北朝鮮の間の問題の二つが解決しなければならない。ところが、拉致問題の解決と核・ミサイル問題の解決は必ずしもシンクロナイズしない。問題なのは、核ミサイル問題が進展したとき、拉致問題が進展しないと、拉致問題が取り残されてしまう。一方、核ミサイル問題が停滞したとき、かりに拉致問題が進展したとしても国際社会からは制限がかかる。拉致問題と核ミサイル問題を連携させるか切り離すかは日本にとって重要な問題と

なったのである。

結局、日本は拉致問題と核ミサイル問題を切り離すことなく包括的な解決を目指すとし、拉致問題の解決のために、そして核ミサイル問題の解決のためにも、北朝鮮に対して「対話」のみならず「圧力」が必要、との姿勢をとることとなり⁽⁴⁴⁾、拉致・核・ミサイルの諸問題について包括的解決が目指し、そのために国際的連携を強化し、「対話」と「圧力」をバランスよく使いながら北朝鮮に姿勢変化を求めていく、という現在につながる日本の北朝鮮政策の原型ができあがった。

とはいえ、拉致問題については日朝二国間での協議が前提となるため、いかにして国際社会と連携していくかは日本にとって難しい課題となった。2003年8月に始まった北朝鮮の核問題をめぐる6者協議⁽⁴⁵⁾でそれが際だったのである。

国際社会は核問題を中心に扱おうとしたが、日本としては、核・ミサイル問題が先行して拉致問題が置き去りにされることを避けなければならなかった。日本としては拉致問題の進展が無い限り北朝鮮に対して厳しい姿勢で臨むべき、との日本の国民世論があるため、6者協議で応分の役割を果たすためにも拉致問題の進展は必要不可欠だった。2003年8月の第一回会議、2004年2月の第二回会議では当然核問題が中心的議題であったが、日本側代表は拉致問題解決の重要性を訴えたが、基本的には日朝個別の協議で扱われた⁽⁴⁶⁾。水面下の交渉もあり、2004年5月には小泉総理が2回目の北朝鮮訪問を行い、先に帰国した拉致被害者の家族5名を日本に連れてきた⁽⁴⁷⁾。日本としては、6者協議で引き続き拉致問題の解決が不可欠とする日本の立場を主張して関係国に理解を求め、さらには問題意識を共有してもらうことを目指すと同時に、個別のチャンネルを利用しながら拉致問題の解決を目指すこととなる。

このような状況下、第4回6者協議で日本は拉致問題を共通の目標に設定することに成功した。共同声明では、北朝鮮が非核化に応じ、米朝関係の正常化が目標となることと同時に「朝鮮民主主義人民共和国及び日本国は、平壤宣言に従って、不幸な過去を清算し懸案事項を解決することを基礎として、国交を正常化するための措置をとるこ

とを約束した」との表現が盛り込まれた⁽⁴⁸⁾。これにより、日本は拉致と核・ミサイルを連動させることに成功した。ところが二つの問題を連動させたが故に、核・ミサイル問題が進展すると、それに応じた北朝鮮への経済協力で日本の応分の負担が求められ、関係国から拉致問題の解決を強く求められる状況が生まれたのである⁽⁴⁹⁾。

5. 日朝関係—ストックホルム合意と安倍政権

残念ながら北朝鮮は6者協議の過程の2006年10月に初めての核実験を行い、北朝鮮の挑戦を阻止することはできず、その後2008年12月に開催された6者協議首席代表者会合を最後に中断している。これ以後、アメリカでオバマ政権が誕生し、オバマ政権が当初北朝鮮との対話を模索して閏合意を達成するも、北朝鮮が人工衛星発射実験と称して事実上のICBM発射実験を行ったこともあり、戦略的忍耐として北朝鮮が姿勢変化するまで対応しない、との立場を取った⁽⁵⁰⁾。そのため、日本が過度に北朝鮮に融和的な政策をとらない限り国際社会が日本の政策を制限することはなかったし、韓国も同様だった。それゆえこれ以降の日本の北朝鮮政策は第1の要因である国際関係の雰囲気、第2の要因である韓国の姿勢よりも第3の国内要因によって決定されることとなる。その事例が次に詳述するストックホルム合意である。

これまでの経緯から拉致問題のみを議題として北朝鮮を交渉に応じさせることが難しいため、日本は拉致問題と人道問題を連携させることによって北朝鮮を交渉に応じさせようとした。そうした日本の北朝鮮に対する働きかけは民主党政権期から始まっていた。第二次世界大戦前北朝鮮で死亡した日本人の遺骨の返還問題、遺族の墓参問題など、水面下で交渉が進んでいたが、2011年12月の金正日急逝で一旦はそうした動きがストップした。2012年4月に金正恩体制スタートすると再び協議はスタートし、同年8月に日朝赤十字会談が開催され、その後、政府間協議が行われたが、同年12月に、北朝鮮が人工衛星打ち上げと称して長距離弾道ミサイル発射を行ったため協議は中断した。

その後、今度は日本で政権交代がおこり安倍政権が発足した。安倍政権は水面下で北朝鮮と交渉を続け、2013年3月には1年7ヶ月ぶりに日朝赤十字会談が開催され、その後政府間協議に場を移し、2014年5月、それまで拉致問題は解決積み、としてきた北朝鮮が、拉致問題の再調査に応じた。安倍政権は北朝鮮の対応次第では国交正常化まで踏み込む覚悟を示したため北朝鮮もそれまでの姿勢を変えた。それがいわゆる「ストックホルム合意」だ⁽⁵¹⁾。

ストックホルム合意では、①日本人遺骨問題、②残留日本人・日本人配偶者、③拉致被害者、④行方不明者（日本側が求める特定失踪者についてはここに含まれる）の四つについて、北朝鮮が特別調査委員会を立ち上げて再調査を行い、生存者については帰国させる方向で協議をする、とされた⁽⁵²⁾。この四つは、日本にとってはまさに第3の動機である人道問題としてすべて重要な問題だが、拉致問題だけでなく、日本人遺骨問題、残留日本人・日本人配偶者が入ったことで、北朝鮮は受け入れやすかっただろう。

こうして、北朝鮮が特別調査委員会を設置して調査を開始し、日本は同じタイミングで独自制裁の一部解除した。しかし、北朝鮮が①日本人遺骨問題、②残留日本人・日本人配偶者を優先しようとし、一方日本は拉致被害者での進展が不可欠との立場だったため、協議は必ずしも順調に進まなかった。こうして協議は膠着状態にあったが、北朝鮮が2016年1月から核実験、弾道ミサイル発射実験を行ったため、日本が16年2月、新たな独自制裁を決定した。具体的には、人的往来の規制、北朝鮮への送金・その他金銭支払いの制限、全ての北朝鮮籍船舶入港禁止、資産凍結の対象拡大などの措置をとった⁽⁵³⁾。北朝鮮はこれに反発し、再調査の全面中止と調査委員会の解体を一方的に発表したのである⁽⁵⁴⁾。

北朝鮮が核実験を行ったことにより、第1の要因である国際的雰囲気が大きく変化し、日本もそれに応じて北朝鮮への独自制裁を再開したため、北朝鮮も再調査を中止してストックホルム合意は宙に浮くこととなる。さらに第3の要因である国内の状況も再調査が遅々として進まない状況に不

満を持ち、北朝鮮との交渉についても批判的な雰囲気であられ、そうした状況下に核実験が行われたことから、「対話」から「圧力」にシフトすることになる。

6. トランプ政権の登場と日本の北朝鮮政策

オバマ政権の最後の年、北朝鮮は米国の新政権が誕生するまでに可能な限り核・ミサイルの能力を向上させようとした。アメリカ大統領選挙の年である2016年1月、9月の2回にわたって核実験を行い、人工衛星打ち上げと称する事実上の長距離弾道ミサイル、潜水艦型弾道ミサイル、短距離・中距離弾道ミサイルなど13回の発射を繰り返した⁽⁵⁵⁾。しかし、大統領選挙の結果、トランプ候補が当選すると、北朝鮮はトランプ政権の北朝鮮政策がどのようなものになるのかを見極めるように、核・ミサイル発射を止めた。

こうしてトランプ政権が北朝鮮に対して厳しい姿勢で臨むことが明らかになると再び核・ミサイル実験を再開した。2017年には、9月に核実験、2月以降、16回に渡る各種のミサイル発射実験、11月29日にはICBM火星15の発射実験をおこない、北朝鮮は、これでアメリカ全土を射程に入れたとし、9月に行った核実験とあわせてアメリカに対する核打撃力を手に入れた、とした⁽⁵⁶⁾。もっとも実際には核兵器の小型化、弾道ミサイルの再突入技術など、多くの課題があるとされるが、これをもって北朝鮮は翌2018年から対話路線に舵を切る⁽⁵⁷⁾。

この時期、第1の要因である国際環境、第2の要因である韓国の姿勢、そして第3の要因である日本国内の状況はすべて北朝鮮に対して厳しく向き合うべき、というものであった。それゆえ、日本は北朝鮮に「最大限の圧力」を加えることになる⁽⁵⁸⁾。とりわけ、2017年の国連総会で安倍総理は「対話による問題解決の試みは、一切が無に帰した。何の成算あってわれわれは、三度、同じ過ちを繰り返そうというのでしょうか」「必要なのは対話ではない。圧力なのです」としていた⁽⁵⁹⁾。

ところが、2018年から北朝鮮が対話路線に転じ、トランプ大統領がそれに応じると、安倍総理

の発言も大きく変化する。まず、3月にトランプ大統領が金正恩委員長との首脳会談に応じると発表した後、日本の姿勢は変化することになる。トランプ大統領によると、安倍総理はそれまでの「対話のための対話は意味がない」との姿勢を変えて北朝鮮との会話 (talk) に「非常に熱心 (very enthusiastic)」だとツイートした。さらに初の米朝首脳会談の直前、G7 シャルルボワ・サミット出席についての内外記者会見で安倍総理は拉致問題が解決すれば「経済協力を行う用意がある」と言明した⁽⁶⁰⁾。

さらに、2018年の国連演説では「いまや北朝鮮は歴史的好機をつかめるか否かの岐路にある」「拉致問題を解決するため、私も北朝鮮との相互不信の殻を破り、新たなスタートを切って金正恩委員長と直接向き合う用意があります」としたのである⁽⁶¹⁾。前年の国連総会では「必要なのは対話ではない。圧力なのです」としていたことを考えれば大きな変化である。

トランプ大統領の姿勢変化は日本にとっての第1の要因が大きく変わることを意味し、日本としてはその条件下で最大限の効果を得られるよう対応したと言ってよい。さらに米朝首脳会談に象徴される2018年以降の対話の雰囲気は、韓国のイニシアティブで形成されたものであるから、第2の要因である韓国の姿勢は、日朝関係の進展を歓迎することになる。そして第3の要因である日本国内の雰囲気は、米朝首脳会談、南北首脳会談、中朝首脳会談が繰り返される状況下、拉致被害者家族会も北朝鮮との対話を求め⁽⁶²⁾、日本だけが金正恩委員長と会談ができないことへの懸念の声も上がり、すべての要因が北朝鮮と「対話」すべきとの方向性で一致することになる。

こうして安倍政権は姿勢を変化させたが、軍事力の行使を否定している日本が、単独で「圧力」路線を維持できないことも安倍政権が北朝鮮に対する姿勢を変化させた大きな理由と言ってよい。日本が単独で行使できる「圧力」は経済制裁のみだが、そもそも、2006年以降、段階的に北朝鮮に対する独自制裁⁽⁶³⁾を科した結果、北朝鮮の日本に対する経済的依存は低下したため日本が単独で行使しうる有効な「圧力」は無くなっていたと

言わざるを得ない。もちろん、国連決議に基づく経済制裁の履行状況の検証作業などでは引き続き厳しい姿勢を取りつつも、従来から「対話」による解決を目指すとしてきた中国、ロシアのみならずアメリカ、韓国も「対話」による問題解決を目指すという環境の中で、日本にとっての選択肢は「対話」以外なかったとも言える。

この後、トランプ大統領と金正恩委員長の関係は維持されるものの、米朝協議は進展せず、2019年2月の第二回米朝首脳会談が事実上決裂した後も「対話」を求める日本の姿勢は変らなかった。2019年3月には11年間続けてきた国連人権理事会で対北朝鮮非難決議案の提出を見送り⁽⁶⁴⁾、また外務省の『外交青書』2019年版から「圧力を最大限高める」との文言が削除された⁽⁶⁵⁾。さらに安倍総理は『産経新聞』(5月2日付)のインタビューに答え「日朝間の相互不信の殻を打ち破るためには、私自身が金委員長と直接向き合う以外はない。ですから条件をつけずに金委員長と会い、率直に、また虚心坦懐に話し合ってみたいと考えています」、としたのである⁽⁶⁶⁾。

さらに2019年の国連総会では「トランプ大統領のアプローチを日本は支持します。首脳同士が胸襟を開き、未来に光明を見て目前の課題を解こうとするやり方は北朝鮮を巡る力学を変えました。私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接、向き合う決意です⁽⁶⁷⁾」としたのである。

結語

日本にとって4つの動機は変わらない。しかし、3つの要因によって日本の北朝鮮に対する姿勢は規定される。一方の北朝鮮にとっても5つの動機は変わらないが、3つの課題があることは既述の通りであり、とりわけ第1の課題は自らが姿勢変化しない限り解消されないし、第2の課題についても国際社会が核問題についての姿勢を変えないことを前提にすれば、自らが姿勢変化しない限り解消されない。そして第3の課題は北朝鮮の姿勢次第、ということになる。それを象徴する事例が岸田内閣で発生した。

2018年以降、3回にわたる米朝首脳会談、3回

にわたる南北首脳会談、5回にわたる中朝首脳会談、そして2019年にプーチン大統領と金正恩委員長も会談を行ったため、唯一日本だけが取り残されているとの印象の中で、日本の国内的雰囲気も日朝関係を進展すべきとの声が強まった。ところが、アメリカの大統領選挙でバイデン政権が登場し、米朝関係は低調となった。さらに韓国の尹錫悦政権の誕生によって、日本にとっての3つの要件が大きく変わる事となった。

このような環境下、2023年5月27日、岸田文雄首相は、北朝鮮による拉致問題の解決を訴える国民大集会で、金正恩総書記との会談を早期に実現するため、「私直轄のハイレベルで協議を行っていききたい」と意欲を示したのに対して、北朝鮮のパク・サンギル外務次官が「日本が新たな決断を下し、関係改善の活路を模索しようとするなら、朝日両国が会えない理由はない」としたため、日朝関係の進展の可能性が指摘された。韓国紙の東亜日報は7月3日、複数の情報消息筋の話として、日本と北朝鮮の実務者が6月に中国やシンガポールなどで2回以上の接触をしていたと報じた。さらに24年2月になると金与正副部長が「日本がわれわれの正当防衛権について不当に言い掛かりをつける悪習を払拭し、解決済みの拉致問題を両国関係展望の障害物として置かなければ、両国が近くなれない理由がないだろうし、首相が平壤を訪問する日が訪れることもあるだろう」(2024年2月15日)、としたため再び日朝関係に注目が集まった。さらに金与正副部長は3月になると「岸田首相は別のルートを通じて、可能な限り早い時期に朝鮮民主主義人民共和国國務委員長に直接会いたいという意味を私たちに伝えてきた」「私たちの主権的権利行使に干渉しようとし、これ以上解決することも、知る術もない拉致問題に拘泥すれば、首相の構想は人気取りに過ぎないという評判を避けられないだろう。」「私たちの主権的権利と安全利益を尊重すれば、朝鮮民主主義人民共和国の自衛力強化はいかなる場合にも日本に安全保障上の脅威となることはない。」(25日)としたが、林官房長官がすぐに「拉致問題がすでに解決されたとの主張は全く受け入れられない」日朝平壤宣言に基づいて拉致・核・ミサイルの諸懸案を包括

的に解決し国交正常化を目指すとの「方針が変わりはない」と述べた。

これにたいして金与正副部長すぐさま「わが政府は日本の態度をいま一度明確に把握したし、従って結論は日本側とのいかなる接触も交渉も無視し拒否するであろう。朝日首脳会談は、わが方にとって関心事ではない」としたのである。

3月27日、林官房長官「すべての被害者の一日も早い帰国実現に向けて全力で果敢に取り組む」と強調した。

興味深いのは韓国の反応だ。韓国外交省は25日、「韓米日は北朝鮮を非核化の道に復帰させるため緊密に連携している」との声明を出し、結束をアピールすることで日朝関係について牽制したのである。尹錫悦政権の北朝鮮に対する姿勢は、人権問題を前面に据えて厳しく向かい、北朝鮮の社会変化に注目して北朝鮮の人々に働きかけ、「自由民主主義による統一」を目指すとしている⁽⁶⁸⁾。それを前提とすれば、日本が個別に北朝鮮との関係を模索すれば尹錫悦政権が進める北朝鮮政策にとってマイナスに働く、との懸念があるだろう。だからこそ核問題をめぐる日米韓の結束を強調するのである。

日本にとってはバイデン政権期、米朝関係が低調なことから、第1の要因は日朝関係の進展について慎重に臨む事となった。さらに文在寅政権期追い風となっていた第2の韓国要因は尹錫悦政権の北朝鮮姿勢にともないやはり慎重ならざるを得ない状況にある。そして第3の日本の国内要因は、国際的に北朝鮮問題の関心が低下しており、さらには北朝鮮側が基本姿勢を変えていないことを前提とすれば、必ずしも日朝関係を期待する雰囲気ではない。また、家族会も北朝鮮との対話を求めているが、北朝鮮が「拉致問題は解決済み」との立場をあらためない限り難しい。

一方、北朝鮮にとってはまず、第1の課題である核ミサイル問題については日本が受け入れられるような状況にはない。既述の通り金与正副部長は「正当防衛権」を受け入れるよう求めたが、日本として到底受け入れられるはずはない。第2の課題である拉致問題についても「すでに解決済み」との立場をあらためていない。そして第3の課題

である韓国の姿勢は既述の通りである。このような北朝鮮側の課題もすべて日朝関係を進めるための条件は整っていないのである。

日本の北朝鮮政策は4つの動機と3つの要因によって規定される構造にあるが、北朝鮮への働きかけ方はそのときの日本の政権が4つの動機をどの程度重視するかにかかっていると言ってよい。そして、かりに時の政権が北朝鮮との関係構築を目指すのであれば、単に北朝鮮への働きかけだけでなく、第1の要因である国際環境、第2の要因である韓国に対して積極的に働きかけ、日本を後押しする雰囲気を作らなければならないし、同時に日本の国民世論が日朝関係の正常化を受け入れられるように説得する必要がある。

その一方、北朝鮮にとっての第1の課題である核ミサイル問題、第2の課題である拉致問題は、日本にとっての第1の要因、第3の要因と密接不可分の関係にある。北朝鮮が自らの課題を解消しない限り日本にとっての要因は整わない。

しかし、北朝鮮にとっての第3の要因である韓国については、日本の第2の要因であり、北朝鮮の第1、第2の課題が解消されれば、日本が自らの第3の要因を整えるべく働きかけるだろうし、韓国もそれに応じるものと思われる。だからこそ北朝鮮に第1、第2の課題を解消する覚悟が求められるのである。日本が自主的に北朝鮮との関係を構築しようと思うのであれば、日本は北朝鮮にとっての5つの動機を理解し、そこに働きかけて北朝鮮に姿勢変化を求め、同時に日本にとっての3つの要因への積極的な働きかけによって環境を整えることが必要不可欠なのである。

〈参考文献〉

（日本語）

- 遠藤哲也 2008. 「日朝関係の展望—国交正常化交渉を中心に」『日本原子力学会誌』50巻6号。
- 菊池嘉晃 2020. 『北朝鮮帰国事業の研究 冷戦下の「移民的帰還」と日朝・日韓関係』明石書店。
- 金榮鎭 2010. 「日朝交渉における日本外交の変化—『同盟と自主の狭間』の視点から—」『広島国際研究』第16号。
- 金塚稔 2014. 『日本の対北朝鮮交渉パターンに関する研究—3つの交渉空間論による日朝国交正常化交渉の分析—』東京大学総合文化研究科国際社会科学専

攻博士学位論文。

- 木宮正史 2011. 「朴正熙政権の対共産圏外交—1970年代を中心に」『現代韓国朝鮮研究』第11号。
- 坂井隆・平岩俊司 2017. 『独裁国家・北朝鮮の実像—核・ミサイル・金正恩体制』朝日新聞出版。
- 坂井隆 1988. 『朝鮮労働党の歴史的研究』法務総合研究所。
- 鐸木昌之 1994. 「北朝鮮の対日政策—『恨』を解かんとする首領の領導外交」小此木政夫編著『ポスト冷戦の北朝鮮』日本国際問題研究所。
- 高崎宗司 2004. 『検証日朝交渉』平凡社新書。
- 田中均 2024. 「交渉以外に問題解決の道はない」と田春樹編著『北朝鮮拉致問題の解決—膠着を破る鍵とは何か』岩波書店。
- 東郷和彦 2015. 「安倍晋三の『戦後レジームからの脱却』—文化と伝統の視点から—」『京都産業大学世界問題研究所紀要』第30巻。
- 船橋洋一 2006. 『ザ・ベニンシユラ・クエスチエン—朝鮮半島第二次核危機』朝日新聞社。
- 松本秀樹 2003. 「日朝国交正常化交渉の経緯と朝鮮半島をめぐる最近の動向」『レファレンス』8月号。
- 山本栄二 2022. 『北朝鮮外交回顧録』ちくま新書。
- 和田春樹 2022. 『日朝交渉30年史』ちくま新書。

（韓国語）

- 김봉진 [キムボンジン] 1993. 「북일 국교정상화 협상과 일본의 대응」『통일연구논총』제2권 2호.
- 신정화 [シンジョンワ] 2004. 『일본의 대북정책 (1945-1992년)』오름.
- 양기웅, 김준동 [ヤンギウン、キムジュンドン] 2006. 「북일수교협상 (1990-2006) 의 결렬과 재개의 조건」『일본연구논총』제23호, 여름.
- 양기호 [ヤンギホ] 2007. 「북일수교협상과 경제협력」『현대의교정책론』.
- 이원덕 [イウォンドク] 2002. 「조일 국교정상화 전망과 주요 현안」『역사비평』통권 61호, 겨울.

（英語）

- Shunji Hiraiwa 2020. "Japan's policy on North Korea: four motives and three factors," *Journal of Contemporary East Asia Studies*, VOL. 9, NO. 1.
- (1) 本稿は、拙文 Shunji Hiraiwa 'Japan's policy on North Korea: four motives and three factors', *Journal of Contemporary East Asia Studies*, 2020, VOL. 9, NO. 1, 1-17 を土台にし大幅に加筆修正したものである。
- (2) 高崎宗司『検証日朝交渉』平凡社新書、2004年、18ページ。
- (3) 91年から開始される日朝交渉については、鐸木昌

- 之「北朝鮮の対日政策―『恨』を解かんとする首領の領導外交」小此木政夫編著『ポスト冷戦の北朝鮮』日本国際問題研究所、1994年、50～92ページ。
- (4) 外務省「日朝関係」平成27年10月5日 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/index.html)、最終アクセスは2024年8月15日、以下も同様。
- (5) 元日朝国交正常化交渉政府代表であった遠藤哲也大使は、残された戦後処理として、北方領土問題解決の後の日露平和条約締結と北朝鮮との国交正常化の二つをあげている。遠藤哲也「日朝関係の展望―国交正常化交渉を中心に」、『日本原子力学会誌』2008年、50巻6号、346-347ページ (https://www.jstage.jst.go.jp/article/jaesjb/50/6/50_346/_article/-char/ja/)。
- (6) 在日本朝鮮人総聯合会は、北朝鮮の正統性を主張する立場から日本が韓国と国交正常化することに反対した。また、日韓国交正常化によって日本は1959年に日本赤十字社と朝鮮赤十字社の間に締結された朝鮮人帰還協定の打ち切りに動き出し、67年には協定は執行する字。朝鮮総連にとっては、日韓国交正常化によって帰還事業を継続することが難しくなることが日韓国交正常化に反対した具体的理由といってよい。詳しくは、菊池嘉晃『北朝鮮帰国事業の研究 冷戦下の「移民的帰還」と日朝・日韓関係』明石書店、2020年、402～407ページを参照されたい。
- (7) 第50回国会参議院、「日韓条約等特別委員会」第5号、昭和40年11月26日、(<https://kokkaiindl.go.jp/#/detail?minId=105014958X00519651126>)。
- (8) たとえば、小泉総理と金正日国防委員会委員長との間で取り交わされた日朝平壤宣言の第2項で、2. 日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明した。(https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/n_korea_02/sengen.html)
- (9) 中曽根康弘「第102回国会における施政方針演説」関連項目 (<http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/pm/19850125.SWJ.html>)。
- (10) 東郷和彦「安倍晋三の『戦後レジームからの脱却』―文化と伝統の視点から―」、『京都産業大学世界問題研究所紀要』第30巻、2015 (https://www.s-abe.or.jp/policy/constitution_policy)。
- (11) 1998年のいわゆるテポドン1については、拙著『北朝鮮―変貌を続ける独裁国家』中公新書、2013年、149～151、180～190ページ。本来、日本の安全保障にとっては、1993年5月29日に試射が行われ、その後実戦配備したと言われるいわゆる弾道ミサイル・ノドンの方が直接的驚異であったはずである。しかし日本列島の上空を通過したテポドンの衝撃は日本の安全保障にとって大きかったと言ってよい。「北朝鮮ミサイル実験に抗議、国会決議を野党に打診 自民方針」『朝日新聞』1998年9月1日。
- (12) このあたりの経緯については拙稿「北朝鮮における核ミサイル開発問題の現状と展望」『月刊治安フォーラム』2020年2月号（第26巻第2号通算302号）、40～47ページ。
- (13) 中国の北朝鮮に対する影響力については拙著『朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国―『唇齒の関係』の構造と変容』世織書房、2010年、を参照されたい。
- (14) たとえば米韓のTHAAD配備をめぐる中国の反応からも、当該地域の安全保証問題が朝鮮半島にとどまらないより広域の問題であることの証左である。たとえば『朝日新聞』2017年12月12日。
- (15) 外務省「北朝鮮による日本人拉致問題」令和6月14日 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/rachi.html)。
- (16) 田中均「交渉以外に問題解決の道はない」和田春樹編著『北朝鮮拉致問題の解決―膠着を破る鍵意図は何か』岩波書店、2024年、118～133ページ。
- (17) 拉致対策本部は、総理大臣を本部長、拉致問題担当大臣、内閣官房長官及び外務大臣を副本部長とし、すべての国務大臣を構成員としている。内閣官房拉致問題対策本部事務局「北朝鮮による日本人拉致問題」(<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/taisaku/index.html>)。
- (18) 1963年当時13歳であった寺越武志さんは、叔父とともに漁に出て行方不明になったが、1987年、叔父からの手紙によって北朝鮮での生存が判明した。日本では北朝鮮による拉致も疑われたが、寺越さん自身は、「自分は拉致されたのではなく、北朝鮮の漁船に助けられた」と話し、拉致疑惑を否定している。そのため、日本政府が認定する「拉致被害者」には含まれない。詳しくは、衆議院質問本文情報、第186回国会（平成19年10月26日提出）質問第一五五号衆議院「寺越昭二氏、寺越外雄氏そして寺越武志氏の拉致認定に関する質問主意書」提出者：西村真悟 (http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a168155.htm)。
- (19) 1983年11月、交易のため日朝間を往復する冷凍貨物船第十八富士丸に忍び込んだ北朝鮮軍人は海上保安庁に引き渡されるが、その後、北朝鮮に貨物を運んだ船長と機関長がスパイ容疑で逮捕され、7年の獄中生活を強いられた事件。拘束された船長と機関長は、1990年の金丸元自民党副総裁の訪朝によって解放された。詳細は、西村秀樹「北朝鮮抑留―第十八富士丸事件の真相―」岩波書店、2004年を参照されたい。

- (20) 外務省「わが国独自の対北朝鮮措置について」平成 28 年度 12 月 2 日 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kp/page3_001907.html)。
- (21) 三村光弘『現代朝鮮経済—挫折と再生への歩み』日本評論社、2017 年、114 ページ。
- (22) 冷戦終結プロセスにおいて北朝鮮は、韓国、日本、アメリカと同時に関係構築を目指していたが、核問題が紛糾したことから日本、韓国との交渉を打ち切り、1993 年 3 月 12 日に NPT からの脱退を表明してアメリカとの交渉一本に絞った。このあたりの経緯については、船橋洋一『ザ・ベニンシュラ・クエスチオン—朝鮮半島第二次核危機』朝日新聞社、2006 年。
- (23) 国分良成・添谷義秀・高原明生・川島真著『日中関係史』有斐閣、2013 年、124～126 ページ。
- (24) 木宮正史「朴正熙政権の対共産圏外交—1970 年代を中心に」、『現代韓国朝鮮研究』第 11 号、2011 年 11 月、5 ページ。
- (25) 韓国の北朝鮮に対する姿勢は、保守政権とリベラル政権では大きく異なる。保守政権は、北朝鮮に対しては抑止が必要との立場から日米との安全保障関係を重視する。一方、リベラル政権は同じ民族との立場から北朝鮮との関与に重きを置く。それゆえ、日本が北朝鮮に対してどのように対応してほしいかという点については保守政権かリベラル政権かによって大きく異なる。「韓国における政権交代と対外関係—北朝鮮政策を軸とする対外関係の変化」、『国際安全保障』第 38 巻 3 号、2010 年、8-26 ページ。
- (26) このあたりの経緯については、鐸木昌之「北朝鮮の対日政策」小此木政夫編『ポスト冷戦の朝鮮半島』日本国際問題研究所、1994 年、50～75 ページ。
- (27) 同宣言では、4 項目で、「非軍事的物資の交易については、我が友邦国が北朝鮮との交易を行なうことに反対しない」とされていたが、6 項目目で「北朝鮮が日本・米国等我が友邦との関係を改善する上においての協力を行なう用意」があるとされていた。
- (28) 山本栄二『北朝鮮外交回顧録』ちくま新書、2022 年、11～92。また、社会党の影響については、신정화『일본의 대북정책 (1945-1992 년)』오름, 2004 年, pp. 175～182。
- (29) 金榮鎬「日朝交渉における日本外交の変化—『同盟と自主の狭間』の視点から—」『広島国際研究』16 巻、2010 年、6-8 ページ。1996 年に、村山政権が退陣したことで、それ以後、日本社会党の日朝関係への影響力は低下した。とりわけ、政権与党である自民党と関係を持つことができたことから北朝鮮にとっての日本社会党の役割も低下したと言わざるを得ない。日本社会党はその後分裂するが、その後、拉致問題が明らかになると、日本社会党の流れをくむ社民党の党首である土井たか子が、北朝鮮から「拉致という事実はない」と言われ続けてきたので、追及を十分にできなかったと釈明し謝罪したが、日本社会党の北朝鮮に対する姿勢がはげしく批判された。「拉致問題 社民『友党関係』足かせ、北朝鮮の主張うのみ」『読売新聞』2002 年 10 月 8 日。
- (30) 北朝鮮の歴史修正については、鐸木昌之『北朝鮮首領制の形勢と変容—金正日から金正恩へ』明石書房、2014 年、164～194 ページを参照されたい。
- (31) 日朝国交正常化交渉の経緯については、たとえば、松本秀樹「日朝国交正常化交渉の経緯と朝鮮半島をめぐる最近の動向」『レファレンス』2003 年 8 月号、31～35 ページ。
- (32) 日朝平壤宣言で北朝鮮が「経済協力方式」を受け入れたことは日朝関係正常化の文脈で高く評価されるべきだろう。拙著『北朝鮮はなにを考えているのか—金体制の論理を読み解く』NHK 出版、2013 年、227 ページ。
- (33) 朝鮮半島の対立構造については、坂井隆・平岩俊司『独裁国家・北朝鮮の実像——核・ミサイル・金正恩体制』朝日新聞出版、2017 年、40～42 ページを参照されたい。
- (34) 拙著『朝鮮民主主義人民共和国と中華人民共和国』、190～193 ページ。
- (35) その意味で、国連同時加盟は北朝鮮にとっては南北関係のバランスを考える上で重要だったと言てよい。同上、194～195 ページ。
- (36) 総連から北朝鮮への送金は幾度となく指摘され、とりわけ北朝鮮の核問題をめぐる北朝鮮に対する経済制裁に際して、アメリカから年間 5～6 億ドル送金されている、との指摘もあった。『朝日新聞』1994 年 6 月 7 日。
- (37) 拉致問題については、和田春樹編『北朝鮮拉致問題の解決—膠着を破る鍵とは何か』岩波書店、2014 年を参照されたい。
- (38) 核ミサイル問題、日本が拉致問題を国際的な問題とするための試みは 6 者協議の目標に設定したことに現れている。拙著『北朝鮮は今何を考えているのか』225～226 ページ。
- (39) 韓国の政権交代と北朝鮮に対する姿勢については拙稿「韓国における政権交代と対外関係—北朝鮮政策を軸とする対外関係の変化—」『国際安全保障』第 38 巻第 3 号 (2010 年 12 月)、8～26 ページを参照されたい。
- (40) 外務省 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/n_korea_02/sengen.html)。
- (41) 和田春樹「拉致問題と日朝国交正常化交渉」蓮池徹、和田春樹、菅沼光弘、青木理、東海林勤著『拉致問題を考えなおす』青灯社、2010 年、193～197 ページ。
- (42) 船橋洋一『ザ・ベニンシュラ・クエスチオン—朝

- 鮮半島第二次核危機』朝日新聞社、2006年、145～211ページ。
- (43) 外務省「日朝国交正常化交渉第12回本会談（評価と概要）」平成14年10月31日（https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/nego12_gh.html）。
- (44) 外務省『外交青書2004』（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2004/hakusho/h16/html/G1310000.html>）。
- (45) 拙稿「北朝鮮核問題と6者協議」『アジア研究』、25～42ページ。
- (46) 外務省「第2回六者会合（概要と評価）」平成16年3月1日（https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/6kaigo2_gh.html）。
- (47) 「北朝鮮拉致被害者の家族5人帰国」『朝日新聞』2004年5月23日。
- (48) 外務省「第4回六者会合に関する共同声明」2005年9月19日（https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/ks_050919.html）。
- (49) 6者協議第5回6者協議第三セッションで、北朝鮮が全ての核計画の完全な申告の提出およびすべての既存の核施設の無能力化を行い、重油95万トンに相当する規模を限度とする経済、エネルギーおよび人道支援を供与する、との合意について、二歩政府は、「拉致問題を含む日朝関係に進展が見られるまで、我が国は参加しないことつき、関係国は了解」としている。外務省「第5回六者会合第3セッションの概要」平成19年2月（https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/6kaigo5_3g.html）。
- (50) ロイター日本語版「北朝鮮の次の一手、試される米政権の『戦略的忍耐』」2013年4月9日（<https://jp.reuters.com/article/tye93904j-korea-north-obama-idJPTYE93904K20130410>）。
- (51) 拙著『北朝鮮はいま、何を考えているのか?』NHK新書、2017年、220～222ページ。
- (52) 外務省「日朝政府間協議（概要）」平成26年5月30日（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000040352.pdf>）。
- (53) 外務省「我が国独自の対北朝鮮措置について」平成28年2月10日（https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kp/page4_001766.html）。
- (54) 『朝日新聞』2016年2月8日、『労働新聞』2016年2月13日。
- (55) 戸崎洋史「北朝鮮核問題をめぐる変動と日本の抑止体制」（<https://mnavi.ndl.go.jp/asia/entry/link-prk10.php>）。
- (56) 『北朝鮮政策動向』2017年第14号（No. 548）、5～12ページ。
- (57) 拙稿「北朝鮮御の『姿勢変化』はどこまで本物か」『中央公論』2018年6月号、96～103ページ。
- (58) 日本は北朝鮮に対して物理的強制力を持っているわけではないので、北朝鮮に対する「圧力」は経済制裁が中心となる。また、物理的強制力についてはアメリカとの協調関係の枠組みで試されるため、アメリカの北朝鮮政策に依存せざるを得ないが、たとえば国連決議に基づく制裁がしっかりと実行されているかどうかを検証する作業については積極的に行った。詳しくは古川勝久『北朝鮮 核の資金源—「国連捜査」秘録—』新潮社、2017年。
- (59) 外務省「第72回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説」平成29年9月20日（https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page4_003327.html）。
- (60) 首相官邸「G7シャルルボワ・サミット出席についての内外記者会見」平成30年6月9日（https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2018/20180609kaiken.html）。
- (61) 首相官邸「第73回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説」平成30年9月25日（https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2018/0925enzetsu.html）。
- (62) 拉致被害者家族会は、北朝鮮がストックホルム合意に基づく再調査を中止し、調査委員会を解体して日朝交渉が中断したため、拉致被害者の家族が高齢化していることもあり、2016年9月以降「新たな段階に入った救出運動」として北朝鮮との対話を求めている。北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会「家族会・救う会新運動方針（最終版）」2017年2月19日（http://www.sukuukai.jp/mailnews/item_5775.html）。
- (63) 経済産業省「対北朝鮮制裁関連」（https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/01_seido/04_seisai/kitachosen.html）。
- (64) 『日本経済新聞』2019年3月14日。
- (65) 『朝日新聞』2019年4月19日。
- (66) 『産経新聞』2019年5月2日。
- (67) 首相官邸「第74回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説」令和元年9月24日（https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2019/0924enzetsu.html）。
- (68) 『동아일보』2024년 8월 16일.